

2021年度社会福祉士実習指導者講習会開催要項

主催：一般社団法人 宮城県社会福祉士会

後援：公益社団法人 日本社会福祉士会

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、社会福祉士養成カリキュラムが改訂され、相談援助実習を行う実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられ2012年4月から完全施行されました。下記の日程で、2021年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届出られたものです。

日程・会場・定員・内容

日程	2021年10月23日(土)～10月24日(日)
会場	オンライン研修 (Zoomによる) カメラ、マイクが使用できる環境でご受講ください。
定員	15名
社会福祉士を対象とした2日間の研修 (実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成)	

研修プログラム

【1日目】

9:45～10:00	オリエンテーション/開講式
10:00～12:00	実習指導概論 (講義2時間)
12:00～12:45	昼食・休憩
12:45～14:45	実習マネジメント論 (講義2時間)
14:45～15:00	休憩
15:00～18:00	実習プログラミング論 (講義3時間)

【2日目】

9:00～17:00	実習スーパービジョン論 (講義・演習7時間) ※途中に昼食・休憩あり
17:00～17:15	閉講式/修了証授与

申し込み方法等

1. 受講対象者・資格

・社会福祉士であること。

2. 受講費 (テキスト代は含みません。)

都道府県社会福祉士会会員：10,000円 その他の社会福祉士：15,000円

※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

3. 申込方法

①URLかQRコードでお申し込みください。※URL・QRコードは裏面に記載

②受講資格(社会福祉士)を確認しますので都道府県社会福祉士会会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」の写しをFAX送信または送付してください。

FAX 022-393-6296

送付先 〒981-0935 仙台市青葉区三条町10-19 宮城県社会福祉士会

※封筒の表面に「社会福祉士登録証の写し在中」と記載ください。

③お申込みは先着順ではありません。申込受付期間終了後、受講者を決定します。

④受講定員を超えた場合は、原則会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。

⑤受講にあたっては、所属長の承認を得たうえでお申し込みください。

4. 申込受付期間：8月17日（火）～9月16日（木）

申込受付期間外のお申込は受け付けられませんので、必ず上記期間内にお申込ください。

5. 受講可否の通知

受講可否は9月末までにメールにてご連絡します。あわせて事前課題、会場案内、受講費の納入方法、キャンセルの扱い、テキストの購入等についてもご案内します。

6. 申込上のご注意

①受講申込は、入力間違いや漏れのないようにお願いします。特にメールアドレス入力時には間違わないようにご注意ください。

②受講申込のお名前・生年月日・ご住所は修了証に記載される事項で、厚生労働省より指定されますので、必ず入力してください。

7. 研修テキストと事前課題

『社会福祉士実習指導テキスト 第2版』（中央法規出版、2014年）を研修テキストとして位置づけており、『社会福祉士実習指導テキスト 第2版』に基づいた事前課題を提出いただきます。テキスト購入方法と事前課題については受講決定時にメールにてご案内します。事前課題の提出がない方は受講いただけませんのでご注意ください。

8. 修了の認定

①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。出席確認のため、ビデオをオンにしてご参加ください。

②修了者には、研修終了後修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

9. 備考

受講にあたって配慮が必要な方は、質問・連絡事項入力してください。

【注意】

(1)研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。 **科目の区分**：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群 I

科目名：人材育成系科目 I **単位数**：1単位

本会の生涯研修制度の単位は、本研修の全課程を修了することで、「制度研修の1単位」になります。

(2)本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【情報提供】 社会福祉士の養成カリキュラム見直しが行われ、2021年度から新カリキュラムが施行されました。これに伴い、来年度以降に実施する実習指導者講習会プログラムの見直しをいたします。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。（実習指導者講習会の受講要件ではありません）

第四条七号

実習施設等における相談援助実習（市町村において相談援助実習を行う場合を含む。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であつて、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であつて厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

URLかQRコードよりお申し込みください。URL：<https://forms.gle/iDMEc91qiNLzxwun8>

QRコード



【連絡先】 一般社団法人宮城県社会福祉士会事務局

住 所：〒981-0935 仙台市青葉区三条町10-19 PROP三条館内

TEL：022-233-0296 FAX：022-393-6296

Eメール：mail@macsw.jp